国立大学法人高知大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

高知大学は、「地域を支え地域を変えることができる大学」を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育研究活動を展開する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学修成果の可視化や教学IRの推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施する。また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

2. 研究

海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る。また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の創造へと転換するイノベーションエコシステムを構築する。

3. 地域連携(地域協働)

高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、 社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革 により、地域連携をより一層進化させる。また、高知大学にかかわるあらゆる"高知大学人"を巻き込んだ人的なネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したもの にする。

4. グローバル化(国際化)

教育・研究の場を広く地域そして世界に開くとともに、教育プログラムの国際化や学生の海外派遣の充実を通じて、キャンパスの国際化と国際性を涵養する人材の育成を図る。また、留学生の地域内定着を支援しながら地域における国際化の未来を切り拓くとともに、地域の視点を兼ね備えた国際人材を育成する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日~令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1)人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

2 教育

(2) 「地域を支え地域を変えることができる大学」として、地域、社会や国の変化に応じて、求められる人材を育成するため、「地域課題解決×DX」を基軸とし、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

- (3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、 教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲 ・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
- (4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥
- (5) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。①
- (6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。②
- (7)様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。(3)

3 研究

- (8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在 的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化 に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
- (9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ⑤

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (10) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。®
- (11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)②

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②
- (13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

(14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促

進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。 併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資 源配分の最適化を進める。②

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する事項

(15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可 視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経 営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と 社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、 双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②

V その他業務運営に関する重要事項

(16) AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②